

相澤病院病児保育室

『ひだまり』

のご案内

『お子さんが病気だけど・・・仕事で保育ができない・・・』

『体調も良くなってきたけど・・・熱が上がるかもしれない・・・』

でも、仕事も休みにくい・・・』

という働く保護者の皆さんいつでもご相談ください。お

子さんが安心して過ごせるようにおあずかりします。





病児保育室『ひだまり』のご案内



相澤病院では松本市の委託を受けて、病児保育室を運営しております。病児保育室では、あそび、食事、昼寝（大きなお子さんは横になり体を休める）をして過ごします。

お子さんの安全に気を付けて安心して過ごせる環境作り、病状にあった保育を心がけ、体調の変化に気をつけ安静の確保とあそびを行っております。

どんなときに利用できるの？

- ◇ 病気で集団保育が困難な場合、利用対象のお子さんをお預かりします

利用対象のお子さんとは？

- ◇ 病状が安定している生後5ヶ月～小学3年生までの児童かつ、松本市内在住または松本市内に勤務している保護者のお子さんが利用対象となります

いつ利用できるの？

- ◇ 月曜日～金曜日（土・日・祝日及び8月14日～16日・12月29日～1月3日を除く）

利用をしたい場合、どのような手続きが必要なの？

- ◇ 松本市では病児保育事業登録・予約システムアプリ「あずかるこちゃん」の導入がスタートしました。パソコンやスマートフォンから予約手続きが可能です

<登録について>

① 登録開始

令和5年12月15日から

② 登録方法

ア あずかるこちゃんのアカウント作成

イ 利用する病児保育室ごと利用登録する

③ 変更点

ア 今まで必要だった年度ごとの登録が不要となりました

イ 今まで1施設の登録をすれば、他の施設も利用可能でしたが、あずかるこちゃんでは施設ごとの登録が必要となります

<予約について>

① 予約開始

令和6年1月4日利用分から（令和6年1月3日 12時受付開始）

② 予約方法

ア かかりつけ医を受診し、診療情報提供書を記入してもらう

イ あずかるこちゃんから予約申し込み（事前に登録が必要となります）

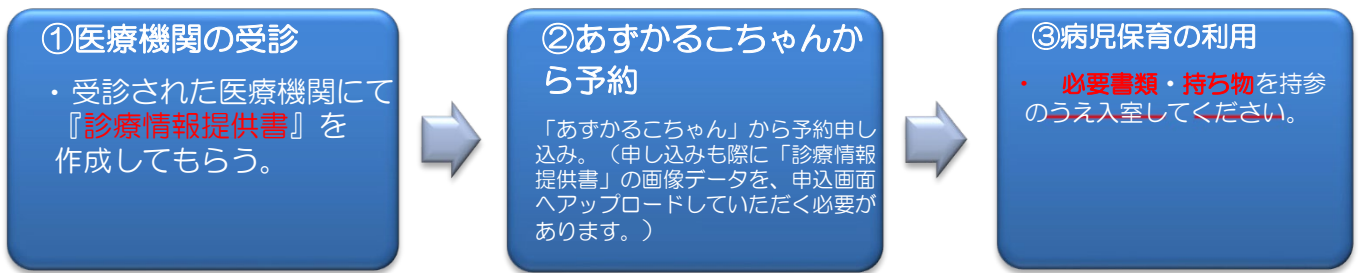
あずかるこちゃんのホームページは
こちらのQRコードからご覧いただけます



【問合せ先】

相澤病院 病児保育室「ひだまり」
TEL 0263-33-8600（内線7781）

利用までの流れは？



- ◇ **必要書類** ・診療情報提供書 ・保護者から病児保育室への連絡用紙
- ◇ **持ち物** : 健康保険証、福祉医療費受給者証、お弁当（ミルク）、水筒、おやつ着替え（一日に必要な枚数のオムツなど）、布団、薬（医療機関で処方されている場合）等

※保育園等に通われている方は以下もお持ちください。

①支給認定証、②支給認定決定通知書③認可外保育施設在園証明書 ①～③のいずれか1つ

延長保育承諾通知書（A4サイズ）※短時間保育で延長申請をされている方のみ

※ 別紙『病児保育のご案内（松本市）』をご参照ください

支払いはどのようにするの？

- ◇ 利用の翌月、松本市役所こども育成課から「納入通知」が届くので金融機関でお支払いください
- ◇ 料金につきましては、松本市のホームページ等でご確認ください

病児保育室ってどんなところ？

- ◇ 明るく清潔でお子さんの安静に配慮したお部屋です。
- ◇ 保育室と安静室に加え、トイレも完備しております。安静中は、テレビ・DVD視聴も可能です。



『ひだまり』の1日の過ごし方(一例)

8:00~

受け入れ お子さまのご家庭での様子や病状など伺います
書類・持ち物の確認をします

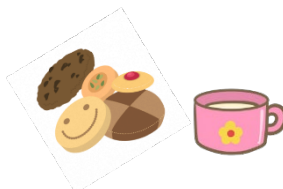


あそび



9:30

おやつ・水分補給



あそび



11:00

昼食 お弁当



12:00

午睡 しっかり体を休ませ、回復を促します



15:00

おやつ・水分補給



あそび



18:00

閉園



◇ 保育士・看護師より

お子さんの体調に合わせて遊びやお休みの時間を調整させていただいております
遊びの内容も年齢や病状に応じた配慮をさせていただいております

相澤病院3階 病児保育室

「ひだまり」 松本市本庄2-5-1

【病児保育室に関する問い合わせ】

電話受付時間 7:45~18:00

0263-33-8600 (内線7781)

【HP】

<https://aizawahospital.jp/childcare/>

(QRコードからもご覧になれます)

